

木造建築物の組立て等作業主任者 技能講習 ご案内

青森労働局長登録教習機関（登録番号・第 49 号）

登録有効期間 2029 年 3 月 31 日

建設業労働災害防止協会 青森県支部

（略称：建災防）

労働安全衛生法第 14 条（作業主任者）の規定により、事業者は労働災害を防止するための管理を必要とする作業で、建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）第 2 条第 1 項第 7 号に規定する、軒の高さが 5m 以上の木造建築物の構造部材の組立て又は、これに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業については、都道府県労働局長の登録を受けた者が行う技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮、その他の厚生労働省令で定める事項を行わなければならないことになっております。

1. 開催日時、会場及び定員等

日 時 : 令和 6 年 12 月 12 日（木）～ 12 月 13 日（金）
1・2 日目 8:55 ～ 17:20（オリエンテーションを含む）

会 場 : 青森県建設会館 6 階 「大会議室」

定 員 : 80 名

締 切 り : 開催の 1 週間前までとなります。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。



2. 受講料

区 分	講習科目 (下記参照)	合 計 (消費税込み)		内 訳		
				受講料	テキスト代	
全 科 目	①～④ 14 時間	会 員	12,606 円	11,000 円		
		非会員	12,793 円			
一 部 免 除	(1) 型枠、足場、鉄骨、建築物等の鉄骨のいずれかの作業主任者	①④ 8 時間 30 分	会 員	10,606 円	会 員 1,606 円	
		非会員	10,793 円			
	(2) 建築大工又はとび 1 級 又は 2 級の技能検定	③④ 3 時間	会 員	8,606 円	7,000 円	非会員 1,793 円
			非会員	8,793 円		
	(3) 建築科、とび科又は プレハブ建築科指導員 免許	④ 1 時間 30 分	会 員	6,606 円	5,000 円	
			非会員	6,793 円		

3. 講習科目及び時間

	講習科目名	時間
1 日目	① 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識	7 時間
2 日目	② 工事用設備・機械・器具・作業環境等に関する知識	3 時間
	③ 作業者に対する教育等に関する知識	1 時間 30 分
	④ 関係法令	1 時間 30 分
計		13 時間

修了試験（合格者には、1 週間程で青森県支部より簡易書留にて修了証を送付いたします。）

4. 受講資格

- (1) 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業に3 年以上従事した経験を有する者
- (2) 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2 年以上構造部材の組立て等の作業に従事した経験を有する者

5. 一部科目免除者について

- (1) 型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、鉄骨の組立て等作業主任者技能講習又は建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者
- (2) 職業能力開発促進法施行令（昭和 44 年政令第 258 号）別表第 1 に掲げる検定 職種のうち、建築大工又はとびに係る 1 級又は 2 級の技能検定に合格した者
- (3) 職業能力開発促進法第 28 条第 1 項に規定する職業能力開発促進法施行規則 別表第 11 の免除職種の欄に掲げる、建築科、とび科又はプレハブ建築科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者

6. 申込方法

人数が少ないと延期または中止になる場合もあります。

まずはお電話にて「会社名・申込者数」をお知らせください。

開催決定後、ご連絡いたしますので、それからの申込になります。

(1) 提出書類

下記の書類等を郵送または窓口にて、ご提出ください。(FAX 不可)

受講申込書	<ul style="list-style-type: none">・ 所定の欄に必要事項をご記入ください。・ 旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。(例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票)・ 申込書は、青森県支部及び各地区の分会窓口か、ホームページにて入手できます。
写真 1 枚	<ul style="list-style-type: none">・ 胸上タテ 3 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。
添付書類 (必要な方のみ。申込書の裏面に貼付けてください)	<ul style="list-style-type: none">・ 受講の一部免除のある場合は、必ず有資格証(写)を添付ください。 ※ 有資格証(写)の添付が無いと、全科目受講の扱いとなります。

(2) 受講料

前納制になります。当支部の窓口か、現金書留・振込にて納付ください。

	支払先
窓口	建設業労働災害防止協会 青森県支部
現金書留	支払の際は、お釣りの無いようにお願いいたします。
振込	青森銀行 新町支店 普通 3071963 建設業労働災害防止協会 青森県支部 インボイス領収書が必要な方は、申込書を送付する際にメモを入れてください。当日になりますが、会場受付にてお渡しいたします。

申込完了後、「受講票」を FAX または郵送いたします。

領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

7. 注意事項

(1) 受講当日について

・ 業務規程により受講時間が定められており、時間厳守といたします。

遅刻・途中退席や居眠りをした方には、修了証の交付ができません。

携帯電話による通話及び操作は、休憩時をお願いいたします。

・ 会場受付にて本人確認をいたします。

「受講票」と一緒に、身分証明書（運転免許証、健康保険証、住民票、パスポート等）の原本をご提示いただきます。

・ 筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等）は各自でご用意願います。

(2) 開講 1 週間前のキャンセル及び欠席の場合、返金はいたしかねます。

(3) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。

申込後に「受講票」を発行いたします。一部科目免除のある方は、必ず受講科目を確認し、受講科目前の休憩時に受付をしてください。

8. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1F

TEL017-773-6200 FAX017-773-6201

